

株式会社日本政策金融公庫との  
「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

日高信用金庫（理事長 新保雄司）は、株式会社日本政策金融公庫 室蘭支店、札幌支店、帯広支店（代表 室蘭支店長 竹内利尚、以下、「日本公庫」という）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務連携の背景と目的

深刻な感染症の拡大や近年頻発・激甚化している自然災害の発生、サイバー攻撃等、さまざまな危機事象の発生に備えるため、日本公庫との連携方針を事前に決定し、危機事象発生時においても、地域事業者へ切れ目のない金融サービスを提供できる体制を整備するものです。

危機事象発生直後から、「各々が持つ金融支援機能を最大限に発揮した事業者への迅速な資金繰り支援」や「被災情報の共有」等を行い、地域の事業者に対する円滑な金融サービスの提供を継続し、地域経済の復興・発展を図るため、本業務連携に関する覚書の締結に至りました。

2. 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難※
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用※
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

※日本公庫は、札幌支店及び帯広支店が対象

3. 締結日

令和7年8月27日（水）

【お問い合わせ先】日高信用金庫 融資部 審査課 TEL : 0146-22-4113